自立に向けた相談窓口

ひとりで悩まずご相談ください！

収入が不安定で生活に困っている。
仕事をしたいが、不安がある。

解決したいけど、
どうしていいか分からない。
何から手をつけてよいのか
わからない。

相談無料

相談員がどのような支援が必要か
一緒に考え、
自立に向けたお手伝いをします。
秘密は厳守します。
ひとりで悩まないで、
まずはご相談ください。

ご相談・お問い合わせ

社会福祉法人青森市社会福祉協議会

青森市自立相談支援窓口

電話番号：017-723-1340　ファックス：017-777-0458
住　　所：青森市本町4丁目1番3号
青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）内

受付時間：午前8時30分から午後5時まで
（土・日・祝日、12月29日から1月3日は除く）

※お話を伺うために時間がかかる場合がありますので、ご相談の際は事前にご予約をお願いします。

仕事や生活に困っている方、まずはご相談ください。

相談員がサポートします。

相談無料

支援の対象者について

青森市内にお住まいの方で、生活に困っている方
（生活保護受給中の方は対象外です。）

支援内容について

生活困窮者自立支援法に基づき「自立」を目的とした支援を行います。

自立相談支援事業

相談支援員とどのような支援が必要かを一緒に考え、制度の紹介、相談機関への同行など寄り添いながら、生活の安定に向けた支援を行います。

継続的な支援が必要な方については「支援プラン」（自立に向けた支援内容を記載した計画書）を作成し、関係機関と連携しながら、生活の安定や就労促進などの支援を行います。

住居確保給付金の支給

※支給には一定の要件があります。

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、世帯の収入・資産の状況などの要件を満たしていることや就職に向けた活動をすることなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。

生活の土台となる住居を整えたうえで、就労支援員と一緒に就職に向けた支援を行います。